

令和元年10月28日

太田市長 清水 聖 義 様  
(福祉こども部児童施設課)

太田市指定管理者候補者審査委員会  
委員長 木 村 正 一

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について (報告)

標記の件について、令和元年9月18日付け児施第53号で依頼のありました下記公募施設の指定管理者候補者の審査を令和元年10月25日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

- 1 公の施設の名称  
太田市尾島児童館
- 2 審査結果  
特定非営利活動法人ウイングおじまを太田市尾島児童館の指定管理者候補者に選定することを適当と認める。
- 3 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細  
別紙のとおり

(別紙)

指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

1 公の施設	名称：太田市尾島児童館 所在地：太田市亀岡町96番地3
2 指定の期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）
3 申請者	特定非営利活動法人ウイングおじま
4 指定管理者の候補者として適当と認める者	名称：特定非営利活動法人ウイングおじま 所在地：太田市世良田町1535番地4 代表者：理事長 松山成紀
5 審査日	令和元年10月25日（金）午後2時50分～午後3時35分
6 審査方法	担当部課長より事業概要の説明を受けたのち、申請者から説明を受け、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。
7 申請者の審査基準及び採点表による得点	合計得点450点（500点満点）
8 審査経過及び審査結果	<p>当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、選定基準に基づき審査を行った。</p> <p>申請者は1者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点250点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。</p> <p><b>【選定理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。</li></ul> <p><b>【意見及び要望】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>引き続き地域の方々と上手に連携して、こどもたちが喜ぶ工夫を凝らした運営を行っていただきたい。</li><li>当該施設は周囲にフェンス等がないため、引き続きこどもたちの安全に十分配慮していただきたい。</li><li>事業が継承されていくように、将来を見据えた組織運営を行っていただきたい。</li></ul>